

⑳皆さんのご意見をお聞かせください 『笠間市地域防災計画（原子力災害対策計画編）（案）』

『笠間市地域防災計画（原子力災害対策計画編）（案）』について、パブリック・コメントを行いますので、皆さんのご意見・ご提案をお聞かせください。

「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させるという制度です。

実施期間中は、市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。

趣旨 笠間市は、東海第二原子力発電所から30kmの範囲を目安とする緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）に市域の一部が含まれるため、原子力災害対策指針に基づき、原子力災害を想定した笠間市地域防災計画（原子力災害対策計画編）を策定します。

1. 総則は、緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）に基づく地域を示しています。
2. 原子力事前対策は、原子力災害に備えた情報の収集・連絡体制、緊急事態応急体制、避難収容活動体制等の事前対策を示しています。
3. 緊急事態応急対策は、災害対策本部の設置および職員参集基準などの活動体制、原子力災害が発生した場合の避難・屋内退避体制および市が実施する対策を示しています。
4. 原子力災害中長期対策は、原子力災害からの復旧対策を示しています。

意見の提出方法 氏名・住所を明記し、直接または郵送、FAX、Eメールで提出してください。書式は任意です。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに笠間市ホームページに掲載させていただきます。

実施期間（意見提出期間） 3月21日（木）～4月12日（金）【23日間】

問・提出先 〒309-1792 笠間市中央3-2-1 総務課危機管理室（内線205）
FAX 0296-78-0612 Eメール info@city.kasama.lg.jp

「笠間チャンネル」・笠間市公式フェイスブックをご利用ください

本市の魅力をより多くの人に伝えるため、市ホームページに動画配信ページ「笠間チャンネル」を開設しており、本市の観光イベントや地場産業、地域の伝統文化などをわかりやすく紹介しています。

また、笠間市公式フェイスブックでは、身近な話題から観光情報までさまざまな情報を公開していきます。ぜひご覧ください。



笠間チャンネル

<http://www.city.kasama.lg.jp/channel/>



笠間市公式フェイスブック

<http://www.facebook.com/kasama.city>

※「いいね!」などの参加には、フェイスブックへの無料会員登録が必要です。



笠間市
ホームページ



問 秘書課（内線226）

※現在、笠間ファン倶楽部 facebook を開設中です。

笠間ファン倶楽部のイベント情報や笠間市の観光

情報、特産品の情報などをお知らせしています。 <http://www.facebook.com/kasamafan>

㉑ページ

**市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。
納期限内の納付をお願いします。**

㉒浄化槽設置を補助します

平成25年度の浄化槽設置補助金の受付は抽選方式で行います。（年2回）

浄化槽設置補助を希望する方は、浄化槽設置補助希望（抽選会参加）申込書に記入の上、お申し込みください。申込書は、受付窓口においてあります。また、ホームページからもダウンロードできます。（3月21日～）

※抽選に当たった方が、本申請（補助金交付申請書）を提出することができます。

【第1回目】

受付期間 4月1日（月）～17日（水）

対象 浄化槽設置工事着工予定が8月31日までのもの

抽選日 4月24日（水）

抽選会場 友部公民館 2階大会議室

【第2回目】

受付期間 4月18日（木）～9月12日（木）

対象 浄化槽設置工事が年度内に完了するもの

抽選日 9月20日（金）

抽選会場 友部公民館 2階大会議室

※注意事項

①抽選会前に浄化槽を設置した場合は、交付の対象となりません。

②抽選日から2か月以内に本申請が提出されない場合はキャンセルしたものとみなします。

③電話、FAXによる受付は行いません。

④抽選する権利および当選した権利の譲渡は認めません。

申込受付 下水道課、本所環境保全課、各支所地域課

申・問 下水道課（内線71130・71131）

㉓屋外広告物の簡易除却を実施します

市では、まちの良好な景観を維持するために、以下のものを対象に違反広告物の簡易除却を実施します。

対象地域 市内全域

対象広告物 無許可で電柱、街路樹、道路標識、歩道柵、ガードレール等に表示してあるはり紙、はり札、立看板、広告旗等の広告物

実施期間 3月25日（月）～29日（金）

問 都市計画課（内線589）

㉔小児医療福祉費助成制度（マル福）の対象年齢を拡大します

現在、0歳から小学校6年生までを対象としている小児マル福制度を、平成25年4月1日より中学3年生まで対象年齢を拡大します。（所得要件有）

受給資格を満たす方には、申請のご案内を送付します。

なお、笠間市において独自に行っている外来・入院自己負担金および入院時食事療養費の償還（払い戻し）については、中学1年生から中学3年生は対象外となります。

※マル福制度自己負担金について

外来：1日600円まで1か月に2日を限度

入院：1日300円まで1か月に10日を限度

※詳細は、保険年金課へお問い合わせください。

申・問 保険年金課（内線143）

笠間支所市民窓口課（内線72124）

岩間支所市民窓口課（内線73183）

㉕友部公民館の貸館を再開します

友部公民館は、耐震補強工事および体育室の災害復旧工事のため臨時休館していましたが、貸館業務を再開します。

利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしましたが、ご理解ご協力をいただきありがとうございました。

貸館再開日 4月2日（火）

開館時間 午前9時～午後10時

（月曜日休館）

※現在、事務室は午後5時15分まで通常通り業務を行っています。

問 友部公民館 Tel 0296-77-7533

国民健康保険税の納付は、口座振替にすると便利です。

㉖ページ